

上田安子服飾専門学校

学校自己点検・評価報告書

(令和5年度)

基準日＝令和6年3月31日

**学校法人上田学園
上田安子服飾専門学校**

上田安子服飾専門学校 学校自己点検・評価報告書令和4年度版について

学校法人上田学園は、平成20年に、学校自己評価制度導入を図るために自己点検部会を設立し、組織的な体制を築きました。部会においては、自己点検項目につき、不備な点を拾い出し、その改善に努めました。一方、平成21年度には、上田学園中長期経営計画を策定し、そのレビューを図ると同時に、その中長期経営計画に、自己評価制度部会の活動が反映していくような体制を築いてきました。

平成25年度には中期経営計画の中間総括をおこない、目標の達成により、第2次中期経営計画を策定し、新たな目標設定を行いました。

また、職業実践専門課程の認定に取り組む中で、平成25年度より学校関係者評価委員会を組織し学校自己評価報告書をもとに広く学外からの評価をお受けしています。

今年度も自己点検制度に対する学園の取り組みを、引き続き一般公開することで学園が更に取り組むべき点を内外に明らかにして、社会的責任を果たしてまいりたいと考えています。

令和6年7月

学校法人 上田学園 理事長 上田哲也

上田安子服飾専門学校 学校長 田島 等

1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか。

学園として、創立者上田安子の理念を継承している。当校の教育理念は「技術」「感性」「知性」「時代性」の各々の要素のひとつひとつを丹念に培いながら、さらに4つの要素をバランス良く兼ね備えた、ファッション業界を担う人材を育てることである。この教育理念は、ホームページによって学内外に公表・周知されている。

「オリジナリティあふれる独自性とビジネス感性をもった豊かな人間性の追及」

また目的・育成人材像については上田安子服飾専門学校の「学則」第1章第1条において以下のように規定されている。

本校は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、常に新しい構想の基に、服飾産業界及び実際生活に必要とする洋裁の専門的技術教育を行うため、ファッション専門課程を置き、服飾の文化的、理念的研究によって、専門家としての高い教養を備えた人材の育成を図ることを目的とする。

1-2 学校の特色は何か

学園発足以来82年の歴史を持っており、ファッション系専門学校として長年大阪のファッション界をリードし、多くの人材を育成している。また、姉妹校としてグラフィックデザイン、漫画、コミックアート等の学科を擁する大阪総合デザイン専門学校、大阪エンタテインメントデザイン専門学校があり、上田学園は三校体制の特色のある学園として社会的信用が得られている。その中でも当校は総計3万人に及ぶ卒業生を社会に送り出している伝統のある学校として社会一般に受け入れられている。

1-3 学校の将来構想を抱いているか

伝統校としてのコアコンピタンスを補強しカリキュラム・教育設備の充実を図ることを基本方針とし、なかでも企業との連携の強化、教育のICT化、国際連携の強化を3つの柱とし、教育の充実に努めている。また学園本部では、(1)財務計画、校舎・設備計画にそった各校事業支援、(2)人事評価制度を含めた人事政策、(3)社会的責任の実現(個人情報・自己点検部会、衛生委員会等)の3大方針で改革を進めている。

1-4 学校の理念、将来構想などが学生・保護者等に周知されているか

教育理念・将来構想をホームページによって校内外に公表・周知するとともに、入学時の説明会および保護者説明会やパンフレットでの広報を行っている。また業界新聞を活用し、学校の将来構想に関する情報を広報している。この際には全学生に掲載紙を配布し、学生・保護者に対して校内の情報を伝達している。

1-5 学科の教育目標、育成人材像は業界のニーズに向けられているか

ファッションの専門家としての高い教養を備えた職業人材の育成という目標を達成するために平成25年度より、校長および本校教職員、さらに関連する企業・業界団体・専門分野の学識経験者で構成する教育課程編成委員会を設置し、各学科の育成人材像、カリキュラム編成、および教育改善について意見交換を行っている。ここでの校外の意見を受けて各担当が検討し、業界のニーズに向けたカリキュラムを策定している。

2 学校運営

2-1 運営方針は定められているか

学園・学校運営方針に関しては、上田学園中長期経営計画を策定している。これに基づき入学者数、退学率、4 就職率、コスト削減などの業務目標の項目を定めている。これらは人事評価の業務目標策定時に教職員に徹底している。学園もしくは学校機構の改革に関しては、本部会議、経営会議、中長期経営計画推進委員会で検討を行っている。

2-2 事業計画は定められているか

事業計画については1-3項目の記載通り、上田学園中長期経営計画を策定し、これに基づき年度ごとの計画を理事会の審議を経て策定し実現に努めている。

2-3 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

「組織規程」を定め運営組織を明確にしている。さらにこの組織規定の定めを受けて「事務分掌細則」を定め、各部の業務を明らかにしている。また、「学校法人上田学園稟議規則」「学校法人上田学園業務委任規則」により意思決定機能を明確に定めている。以上の規程等により当校は教務部、学生部における業務の分担が明確化されており、それにもとづいて、効率的な業務推進がなされている。校長が教務部、学生部を掌握して、各学校の経営を教育的観点、財務的観点両方から行っている。さらに、平成23年度から校長を補佐する事務統括職を設け、組織運営のかなめとして運営を効率的なものとしている。

2-4 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

給与規程、常勤講師給与規定を定めて運用している。また、人事評価規程を定め人事評価制度を導入している。これにより現場での目標管理とその人事評価は制度として根付いた。今後、自己管理的な制度の趣旨について理解の浸透をすすめ、教職員側からの積極的な運用を図ることとしている。また、学園・学校目標を現場に浸透させ、現場に近い、各学科の目標、及び学科長の評価に重点を移していくため、学科長により各被考課者の目標設定と評価にこれまで以上に関与する制度にする。また、資格規程を定め教職員のインセンティブを高められている。

2-5 意思決定システムは確立されているか

最終意思決定機関の理事会・評議員会のほかに、本部会議を設けて、学園全体の組織・人事・中長期経営計画等の方針案を検討するほか、日常的事務については決定権を理事会から委任されている。本部会議は両校長を含め実務的な理事により構成されている。また、各校の個別人事・予算・行事等の一般的事項については校長が決裁するが、重要事項については本部会議及び経営会議で、両校の責任者の意見を聴取して、理事長が決裁することとしている。

経理案件については、経営会議決議事項対象の有無に係らず、5万円以上の事案については理事長決済事項とし、支払稟議書を回章捺印し、理事長、各校長ほか各部門責任者の共通認識を得ている。平成27年11月以降、稟議システム（楽々精算）を導入し、スムーズな稟議決裁を行っており、透明性が高まることで、内部統制面でも有効に機能している。

2-6 コンプライアンス体制が整備されているか

教育機関として、法令遵守は当然の責務であり、業界や地域社会等の関わりにおいても、些かも法令に抵触することの無いよう学校運営に心がけている。事あるごと、学園本部を窓口に関係機関に助言を求めながら進めてきたが、今後はコンプライアンスのマニュアル化等、体制の整備が必要である。

2-7 情報公開が適切になされているか

「学校法人上田学園情報公開に関する規程」を定め、(1) 財務諸表に関する情報 (2) 自己点検・評価の結果の公表 (3) シラバス(授業概要)他教育活動にかかわる情報 (4) その他、法令により義務付けられた情報を学園のホームページ上で公開している。

2-8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

業務管理システムとしては、入学希望時点から卒業までの(募集・教務・成績・学費・就職)それぞれのシステムがあり、連携して効率的な運用を図っている。その他、勤務・給与・財務・資産の各管理システムでも業務の効率化が図られている。情報システムを管理するサーバーームでは、部署毎にファイルサーバーを設置しデータの保管・共有化を図り、定期的なバックアップにより保守している。情報共有については、ローカルネットワーク内ではファイルサーバーを使用し、ローカルのエリアを超える場合にはオンラインアプリケーション (Google Apps) を利用している。

3 教育活動

3-1 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針があるか

当校の教育理念である、「技術・感性・知性・時代性の各々の要素のひとつひとつを丹念に培いながらオリジナリティあふれる独自性とビジネス感性をもった豊かな人間性の追及」をテーマに教育活動を行っている。時代とともに変化する業界のニーズを把握するにあたっては、教員が企業等を訪問してヒアリングした内容について校内で情報を共有しカリキュラム開発に活かしている。また業界主催の各種研修にも積極的に参加し教員の資質向上に努めている。平成25年度からは教育課程編成委員会を設けて学外の意見を受け、それらをもとに学科の教育目標、育成人材像について教員会議で検討し、教育理念に沿ったカリキュラムを策定している。

3-2 教育理念、育成人材像、業界ニーズを踏まえた修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確になされているか

各学科において関連分野の業界のニーズを把握するように努め、教育目標、人材育成像を構成する知識、技術、人間性等を養成するカリキュラム設計を行っている。

また、就職ガイダンスやキャリア教育に関する科目を設定し、社会性を身につける教育を実施している。

3-3 実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか

産学官連携プログラムを実施するにあたり、カリキュラム配置等や内容を校内で協議し、学科の設定したカリキュラムの高度化に資すると考えられるもののみ、実施することとしている。また連携先の「見学・講義」「実習・演習」「学修の評価」を1セットとし、いずれの取組にも課している。学修の成果については内容を校

内でも評価し、その結果を従来の教育内容の中に織り込み、カリキュラム編成に活かしている。インターンシップについては、キャリアサポートセンターがとりまとめ、随時実施している。

3-4 授業評価の実施体制はあるか

全科目全クラスを対象に期末に授業アンケートを行い、担当教員にフィードバックしている。また、副校長・学科長らによる授業参観を随時実施し、改善点の把握につとめている。

3-5 職業教育について外部関係者からの評価を取り入れているか

各学科において産学官連携プログラムを実施する際には、成果発表の機会を設けるなどして、必ず企業や関連団体の評価を受けることとしている。

3-6 カリキュラムは体系的に編成されているか

各学科のカリキュラムは、人材目標の達成にむけて必要とされる専門知識・技術を身に付ける必修科目と自由度のある選択科目によって構成されており、教育目標と各科目の繋がりが明確になるように編成している。在校生に対しては入学・進級のガイダンス時に担任教員からカリキュラム全体の事前説明をすることで学習意欲を促している。

3-7 実践的職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発がなされているか

カリキュラム内容を検討するにあたっては産学連携事業などを通じて得られた成果に基づき、業界ニーズを反映させるよう務めている。

企業、業界団体等との連携によるカリキュラムの作成がなされているか

企業、業界団体、学識者で構成する「教育課程編成委員会」を設けて学外の意見を受け、それをもとに学科の教育目標、育成人材像について教員会議で検討し、実践的職業教育の視点に立ったカリキュラムを策定することとしている。また各学科が産学官の連携事業に取り組むなかでカリキュラムの高度化が図られている。令和4年度に産学連携の取組を行った業界団体等は以下のとおり

大阪府、大阪市、泉大津市、阪南市、たつの市、西脇市、多可町、与謝野町、京丹後市
和歌山県、橋本市、奈良県、菟田野市、和歌山県工業技術センター、阪南市商工会、多可町商工会、泉南市商工会議所、東京ファッションデザイナーズ協議会、播州織産元協同組合、紀州繊維工業協同組合、日本タンナーズ協会、日本皮革産業連合会、兵庫県皮革産業協同組合連合会、松原皮革協同組合連合会、播州皮革工業協同組合、沢田皮革協同組合、関西ファッション連合、大阪靴メーカー協同組合、兵庫県靴工業組合、大阪日仏協会、大阪日伊協会、関西日本香港協会、塩ビ工業・環境協会、ファッションビジネス学会、日本繊維機械学会

また日頃の学修の成果発表の機会である、「上田学園コレクション」や「プレタポルテ展」、「上安祭」においては、企業等の方々による審査を実施するなどして評価を受けている。

3-8 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

各科目の成績評価の方法はシラバスに明示しており、ホームページで周知されている。高度専門士および専門士認

定の要件である、「試験による評価」をすべての科目で行うとともに、課題作品による評価基準は担当者が協議し、決定したものをあらかじめ学生にも周知するよう努めている。また進級、卒業判定の基準は学生に配布する「学修ガイド」に明示されており、担任が入学・進級ガイダンス時に説明している。

3-9 資格取得の指導体制はあるか

資格取得については各科目担当の授業の中で無理のない指導を行っている。(ファッションビジネス検定、サービス接客検定等) また、希望者には課外で指導を行っている。(パターンメイキング検定等)

3-10 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

教員の採用にあたっては、履歴書・職務経歴書などの提出書類を精査し、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えているか判断し採用している。

3-11 業界と連携して優れた教員を確保するなどマネジメントがおこなわれているか

当校はファッション業界に長期にわたり幅広い人材を供給してきており、同窓会などの機会をとおして、優秀な卒業生を教員として確保している。また産学官連携の取組、学会等への参加や大学との交流によっても講師を招請している。

3-12 教員の技能研修や資質向上の取り組みが行われているか

3-13 職員の能力開発のための研修がおこなわれているか

上田学園教職員研修規定を定め、現在携わっている職責や業務および将来的に必要なと思われる知識、技能の習得、能力、資質の向上を図ることとしている。研修等の実施にあたっては「研修規程」に基づき、講師を企業等から当校に招請して実施している。また専門分野の研修については可能な限り教員が企業・業界団体・研究機関等の開催する研修等に参加させることを基本としている。指導力向上の研修については専修学校連合会主催の研修会に積極的に参加するよう努めており、いずれの場合も参加者が校内で研修報告を行なうことを基本としている。また日常的に上級教員によるオンザジョブトレーニングを行っている。

4 学修成果

4-1 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか

クラス担任、科目指導教員とキャリアサポートセンターが連携して進路、就職先選定から就職活動サポートまでの就職支援に当たっている。具体的には、年々早まる企業の採用スケジュールに対応するべく各種セミナー・ガイダンス、マナー講座、個別カウンセリング等を実施している。基本の就職サポートプログラムは必修とし、求職者就職率の向上に努めている。これにより専門分野の知識、技術が活かせる就職実績を上げており、求人状況および内定状況は月次で報告を取りまとめ、学内に周知している。就職率の向上にむけては業界の構造変化に対応できるよう各学科の到達目標を設定する必要がある、教育課程編成委員会等で業界のニーズを把握し、担当者と協議しながら教育課程編成をすすめることとしている。

5-1 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか

学校保健法に従い、毎年度4月に定期健康診断を実施している。診断は近隣の学校医に委託し、結果は

在学生に配付する。学校医は健康相談等をできる体制にある。

在学生からの健康上の相談や、学内での発病、事故などの際は担当の教職員が適切な対応を行えるよう連絡、連携体制を整備している。

また、AED（自動体外式除細動器）を設置していて、教職員への使用方法の研修も実施している。

5-2 課外活動に対する支援体制は整備されているか

在学生の校外でのファッションショー、フリーマーケット等の自主的活動の場として、学園施設や機材の使用を認めている。活動は原則として授業時間外で行われ、学業との両立については各学科教員および教務部、学生管理課が指導している。

5-3 学生の生活環境への支援は行われているか

本校独自の学生寮は所有していないが、学生マンション業者に業務委託し、希望者が利用している。各学生寮の運営状況等については、業者より定期的に学生部に報告があり、何らかの問題が生じた場合は、業者または在学生からの申出・相談により解決に向けての対策を協議する。過去に重大な事案は発生していない。

5-4 保護者と適切に連携しているか

入学時には入学式当日に学科別保護者会を開催し、学生生活が円滑に進むよう学校と連携していただくようお願いしている。また、前期末、学年末には保護者宛てに成績評価とともに面談のご案内を送付し、希望される保護者には三者面談を実施している。日常的には修学状況等において相談の必要がある場合は、担任教員が保護者に電話または文書で報告し、必要に応じて面談を行っている。

5-5 卒業生への支援体制はあるか

在学生は卒業と同時に同窓会正会員となる。同窓会は事務局を校内に置き、卒業生と学校との一体感を維持するためにさまざまな活動を行う組織であり、毎年度の総会の開催や大阪支部・東京支部での同窓会の開催・運営にあたっている。また、年2回の上田学園コレクション招待状の発送、会報を毎年2回発行するなど、運営・情報提供に努めている。また、卒業生が展示会等を開催する際には、校内にとどまらずホームページを活用して広報に協力するなど、できる限り支援している。さらにキャリアサポートセンターは卒業後の就転職の相談にも応じるとともに、卒業生が附帯教育の社会人向け講座を受講する際の指導なども行なっている。

5-6 社会人のニーズに踏まえた教育環境が整備されているか

社会人が働きながら学ぶことができ専門士資格を付与されるコースとしてファッションクリエイター夜間学科（3年制）を開設している。また、別科として、1年毎の終了も可能な夜間部アパレルテクニク科（1～3年課程）では洋裁技術者として必要な知識・技術を身につけることができる。また、専攻科昼間部・夜間部では6ヶ月の課程で知識と技術を修得することができる。この他に大学・短大等の既卒者に向けては3年間の内容を2年間で修得するカリキュラム構成のファッションクリエイターアドバンス学科を設置している。当該学科修了生は専門士資格を付与される。

5-7 高校との連携による職業教育の取り組みが行われているか

高等学校の専門教育の高度化に資するため、専門教育の高校・専門学校連携がさかんに行っている。当校はと高専連携協定を結び、同高校のファッション科目特別授業として当校において教員が指導し、成果をあげている。また、主として近畿・中四国の高等学校に当校教員が出張し特別講師としてデザイン系科目の出張授業や学習成果発表ファッションショーの指導を行なっている。令和5年度の実績は以下のとおり。

- ・大阪市立泉尾工業高校ファッション工学科
- ・兵庫県立西脇高校生活情報科
- ・奈良県立磯城野高校ライフデザイン科
- ・三重県立白子高校生活創造科
- ・四条畷学園高校
- ・明浄学院高校
- ・三重県立名張高校

6 教育環境

6-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

施設・設備の整備、運営管理については統括を学生部が、教育関連備品を教務部が担当しそれぞれ、設備投資計画に沿って計画的な整備を行い、日常の管理にあたっている。教室以外の施設としては、上田学園キャリアサポートセンター、学生ホール、コンピュータ自習室、購買部などがある。またビルメンテナンス会社、清掃会社との契約のもと衛生・安全を確保し、緊急時対応が可能な体制にある。

6-2 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

学外学習については各学科で産業界と連携しながら企画・運営にあたり、成果を上げている。インターンシップについては教務部就職課が管理し、カリキュラムに無理のない範囲で実施している。海外研修については、各学科が独自のプログラムを実施する体制が整っている。

令和5年度に実施した海外研修プログラムは以下のとおり。

- トックリエイター学科3年…フランス・パリ展示会
- ファッションクリエイター系学科…ロサンゼルス・ラスベガス研修（衣装系）
 - …ドイツ研修（スポーツ）
 - …パリ・オートクチュール研修（オートクチュール、ゴシック&ロリータ）
- スタイリングフォト学科…メルボルン研修
- ファッションクラフトデザイン学科…イタリア研修
- ファッションプロデュース学科…イタリア研修（2年）ニューヨーク研修（3年）
- ファッションビジネス学科…ハワイ研修、バルセロナ研修（ブライダル）

6-3 防災に対する体制は整備されているか

安全確保方策、安全指導體制、災害時の役割分担、情報連絡体制、災害時の行動マニュアル等は各校者

の消防計画書に基づき整備している。各教室には避難経路図と教職員・学生それぞれの行動を記載した「大地震発生時の避難について」を備え付けている。尚、消防施設・設備の整備については、外観点検と総合点検を各年 1 回実施している。

7 学生の受け入れ募集

7-1 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集広報活動において内容や説明表現については、その真実性、明瞭性、公平性、法令遵守等について、担当する入学相談課が常時十分な配慮を行うとともに、入学希望者に十分な判断材料を提供できるよう実施している。それらは稟議を経て決裁しているものであり、学内でのチェック体制は整備されている。学校案内書等広報やウェブサイトについては、来校者アンケートの実施やウェブアクセス解析などにより客観的な意見や希望者の動向を分析し、競合他校の調査についても可能な限り実施して、適切かつ効果的な広報を行っていると言える。また、海外市場に対応できる人材・なかでも海外からの留学生の受け入れについては、「11 国際交流」で記載する。

7-2 学生募集において教育成果は正確に伝えられているか

就職実績等の教育成果は毎年度データとして把握し、学校案内書やホームページ等に掲載している。特に就職率については入学希望者アンケートにおいても関心が高く、学生募集上も重要な要因と認識している。教育成果の広報においては、入学希望者の参考になる情報提供という観点から、事実を正確に伝えている。

7-3 学納金は妥当なものとなっているか

学納金については毎年度、見直しを行い翌々年度の金額を検討し決定する。参考にするのは大阪府専修学校各種学校連合会の専門学校学費データ、同分野校の学費の状況等である。以上のようなデータに過去の学費推移データなどを加味し、さらに収支状況の予想シミュレーションを実施して担当部署が立案する。案は学内の審議を経て、評議員会に付議しさらに理事会で審議の上決議される。近年の学費推移を見ると、他校平均水準で推移しており、設備の整備状況や財務状況に大きな問題がないことから、妥当性は高いと思われる。

基準 8

8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

学生数増加と教育環境充実のため、平成 21 年に中津校舎を購入した。そのためここ数年間無借金経営であったが、中津校舎購入時に平成 21 年度より銀行借入を行なった。平成 26 年 4 月に上田学園として新たに姉妹校、大阪エンタテインメントデザイン専門学校を開校し、開設運営資金等で必要に応じて銀行借入を行った。今後とも中長期経営計画に基づき、財務基盤の安定を図りつつ、施設設備の充実を図ることとしている。

8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

毎年、年度後半から当年度の補正予算、及び、翌年度の予算策定にかかっている。当年度の補正予算は人件費が固まり、翌年度の募集活動がピークを終えた段階で見直しを始めており、経営 会議及び常務理事会で現状を報告している。予算を超える場合には便宜的に支払稟議をもって各校長・理事長承認を得ている。翌年度の予算

は、学生募集動向が見通せる段階から、予算会議を開始し、3月の予算理事会までに収入の範囲で経費を決定していく。この過程で、事業計画の策定、中長期計画のレビューをも合わせて行なっている。基本金組入れによっては、消費収支差額がマイナスになることもあるので、帰属収支差額を尺度に使用している。予算・収支計画手続きは有効かつ妥当と考える。

8-3 財務について会計監査が適正におこなわれているか

会計監査契約を交わしている会計士からは、日常の会計上のアドバイスを受けそれに沿うよう業務を見直している。また、公認会計士1名及び企業会計の経験豊富な1名の計2名が、会計監査を含め学園経営の監査を見ている。

8-4 財務情報公開の体制整備はできているか

他の専門学校に先駆けて、平成18年度より財務情報を学園ホームページに掲載して一般公開している。

基準9 法令等の遵守

9-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

学校設置基準に係る法令等の遵守については、本部総務部が窓口になって大阪府、大阪市、その他関係機関に逐次相談の上、逸脱しないよう努めている。人権問題、教職員の労務問題等には学園本部が中心となり教職員研修でその周知を行い教職員の法令等の遵守意識を高めるよう行っている。

9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

個人情報保護推進部会を設置して、個人情報の保護に努めている。各部署には機密保護管理責任者を選任し、機密情報の管理・監督・指導を徹底している。具体的にはプライバシーポリシー・就業規則・機密保護管理規定を策定して運用している。「就業規則」によりパーソナルコンピュータの取り扱いを規定し、学外への持ち出し等を規制している。また、「機密保護管理規定」により個人情報の管理徹底・個人情報の取得・守秘義務等を明記して、情報管理を徹底している。また、ホームページには個人情報の取り扱い・個人情報保護指針をプライバシーポリシーとして掲載している。平成28年度からのマイナンバー制度の導入に伴い、業者システムを活用してマイナンバーの管理を適正に行いその漏洩防止に努めている。

9-3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

校長、事務統括、部長、学科長による会議において自己点検を進め、問題点があり次第、その対処について協議している。平成25年度からは各校に教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の設置を行いカリキュラム編成、自己点検等に外部関係者の意見を積極的に取り込むよう努めている。

9-4 自己点検・自己評価結果の公開をしているか

平成23年度より学校自己評価報告書をホームページで公開している。

10 社会貢献・地域貢献

10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

日本皮革産業連合会による鞆・ハンドバッグ・小物技術検定の講義会場および実技試験会場としてファッションクラフトデザイン学科の教室・設備を提供している。

10-2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

大阪市北区の東梅田商店会活性化について、芝田商店会（芝田町一丁目）を中心とした「商店街・地域活性化のプロジェクト」に参加している。また JR 西日本と連携しゆかたスタイリングショーも実施した。

11 国際交流

11-1 留学生の受け入れ・派遣について戦略があるか

海外教育施設との、姉妹校提携覚書書の締結に向けて、平成21年度より本格的に取り組んでいる。

平成24年12月に「留学生の受け入れについての提案」を取りまとめ、①国内外の提携する日本語学校の卒業生、もしくは海外提携大学の推薦を受けた学生を留学生として受け入れる。②在学する留学生サービスの向上を図る。③1クラスの学生数の10%を目途として留学生を受け入れる。の三点を目標とした。また教育内容の高度化にむけて海外の教育機関等との連携を積極的に進めるなかで平成28年度より校内に「海外連携推進室」を設置し、より本格的に海外連携に注力している。技術面はもとより、グローバルな視野をもった創造力あふれる学生を養成すべく交流を深めることで留学・派遣の実績が積み上がることが期待される。

11-2 留学生の受け入れ・派遣等について適正な手続きが取られているか

海外からの留学生の受け入れ、海外市場に対応できる人材の育成を行うため、学生部に留学担当を置き、外国人留学生の選考、受入れ、在籍管理、ビザ取得サポート等の業務体制を整えている。また、関西外語専門学校と連携し留学生の派遣を行っている。

11-3 留学生の学習・生活指導の体制が整備されているか

学生部に留学生の学習・生活指導の担当者を置き、ビザの手続きなどの在留に係る事務も行うとともに生活等の相談にのっている。また、年に数回、留学生懇親会を行い、留学生と教職員が食事をしながら懇親を深め、情報交換や希望の聴取を行っている。学習については1年生の授業に際して上級生による学生アルバイトのチューターを採用している。

11-4 学習成果が国内外で評価される取り組みを行っているか

トップクリエイター学科トップクリエイターコースが2021年度に引き続きパリ展示会に出品した。